

令和2年4月

各位

空知信用金庫

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う 窓口営業時間変更のお知らせ

新型コロナウイルスの感染が拡大し、政府より「緊急事態宣言」が発令されたことを踏まえ、当金庫では、更なる感染拡大の防止と金融サービスの維持・継続を目的として令和2年5月1日（金）から当面の間、本店を除く全店において、下記のとおり窓口営業時間を変更させていただきます。なお、ATMコーナーは、通常通りご利用いただけます。

皆様には大変ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

《窓口営業時間変更の開始日》

令和2年5月1日（金）

《変更後の窓口営業時間》

店舗地区	平日 9：00～11：30 12：30～15：00 (昼休み時間 11：30～12：30)	平日 9：00～12：30 13：30～15：00 (昼休み時間 12：30～13：30)
岩見沢	幌向支店※1	
	栗沢支店※1	
	鉄北支店	
	日の出支店※1	
	美園支店	
美唄・三笠	美唄支店	
	三笠支店	
南空知・江別	栗山支店※2	
	由仁支店※1	長沼支店
	南幌支店※1	江別支店
札幌	札幌支店	札幌北支店
	厚別支店	琴似支店
	札幌西支店※1	白石支店
	札幌東支店※1	平岸支店

※1 すでに昼休みを実施している7店舗（幌向支店・栗沢支店・日の出支店・由仁支店・南幌支店・札幌西支店・札幌東支店）については、変更ありません。

※2 栗山支店については、変更後の営業時間を平日 9：00～12：00、13：00～15：00（昼休み時間 12：00～13：00）と致します。

お客様には何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

